

第10期山鹿市高齢者福祉計画及び
介護保険事業計画策定支援業務委託
プロポーザル実施要領

令和7年9月1日

山鹿市役所 長寿支援課

第10期山鹿市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務委託 プロポーザル実施要領

1 業務概要

- (1) 目的 第10期山鹿市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務を民間業者に委託するに当たり、最適な事業者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関し、必要な事項を定める。
- (2) 委託名 第10期山鹿市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務委託
- (3) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約締結の日から令和9年3月31日

2 業務に要する費用（見積限度額）

総額 9,095,000円（税込み）

なお、参考見積書の金額が、業務に要する費用（見積限度額）を超過した場合は失格とします。

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項を満たす者でなければなりません。

- (1) 山鹿市物品購入契約等の入札参加資格者であること。
- (2) 山鹿市工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成17年告示第122号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及び、それらの利益となる活動をおこなうものではないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て及び破産法（平成16年法律第75条）に基づく破産手続き開始の申立てをしていないこと。
- (6) 本業務を受託するに十分な知識及びノウハウを有すること。
- (7) 熊本県内に本店、支店又は営業所等を有していること。

4 スケジュール

募集要項等の公開（公募開始）	令和7年9月3日（水）
質問の提出期限	令和7年9月10日（水）午後4時（必着）
質問に対する回答	令和7年9月17日（水）
企画提案書等提出期限	令和7年9月24日（水）
第1次審査結果通知 第2次審査（プレゼンテーション）開催通知	令和7年9月30日（火）
第2次審査（プレゼンテーション）	令和7年10月9日（木）（予定）

審査結果通知	令和7年10月上旬（予定）
契約締結	令和7年10月中旬（予定）

5 質問の受付及び回答

（１）提出期限：令和7年9月10日（水）午後4時（必着）

（２）提出方法

①別添の質問書（様式1）により、電子メールで提出すること。

②表題を「プロポーザル質問書」とし、必ず電話で着信を確認すること。

※電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しません。

メールアドレス：cyouju@city.yamaga.kumamoto.jp

（３）回答日：令和7年9月17日（水）

（４）回答方法：市公式ホームページに掲載

6 企画提案書等の作成及び提出

（１）提出書類

提出書類	部数等
① 業務実施体制回答書及び企画提案書提出届（様式2）	原本 1部
② 実施体制各種調書及び企画提案書等（下記「（2）作成要領」参照）	原本 1部
ア 会社概要（様式3）	副本 9部
イ 業務実績調書（様式4）	
ウ 企画提案書（任意様式：実施体制図を含む。）	
エ 業務スケジュール（様式5）	
オ 見積書及び見積内訳書（任意様式）	

（２）作成要領

① 前項②「業務実施体制各調書及び企画提案書等」については、「ア～オ」の順番に提案を行い、A4版で作成すること。やむを得ずA3判を使用する場合は、横折込とすること。

②上記「ウ 企画提案書」については、各提案項目に、5頁の「（2）2次審査」の評価項目「③、④、⑤、⑥、⑦、⑧」の該当する番号を附番すること。

（３）提出期限等

① 提出期限：令和7年9月24日（水）午後4時（必着）

② 提出場所：山鹿市役所長寿支援課

③ 提出方法：持参達

7 審査方法

プロポーザルの審査は以下のとおりとします。

(1) 1次審査（書類審査）

提案者が3者を超える場合のみ1次審査（書類審査）を行い、2次審査に進む3者を選定します。3者以下であった場合は1次審査を省略し、2次審査において提出書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。

(2) 2次審査（プレゼンテーションによる最終審査）

第10期山鹿市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務委託業者選定委員会が審査を実施し、次頁「8 審査項目及び配点」の「(2) 2次審査」の審査項目により提出書類及びプレゼンテーション、質疑応答の内容を総合的に評価し、最も優れた事業者を委託先として選定します。

なお、応募者が1者であっても審査し、採点が6割以上であれば委託先として選定します。

(3) 審査結果の通知

審査結果はプロポーザル参加事業者へ通知します。

8 審査項目及び配点

(1) 1次審査（3者を超える場合のみ）

次の事項について書類審査を行い、上位3者を選定します。

評価項目		評価基準	配点
I	当該業務の実績	過去に類似業務の実績を有する (総受託件数、県内受託件数)	10
II	業務の実施体制	業務実施の人員配置及び組織体制（人数・バックアップやサポート体制）が整っているか。	10
III	業務実施方針	業務実施について、ポイントや方針等、具体的に示されているか。	10
IV	スケジュール 進捗管理	業務スケジュール等から、円滑な業務遂行が見込まれるか。	10
V	業務執行に関する 技術力	計画策定に必要な法や制度を熟知しており、関連する情報（国・県・他自治体等の動向）を把握し、具体的に提案されているか	10
VI	業務の理解度	本市の地域特性を把握・理解し、具体的に提案されているか。	10
VII	アンケート調査	設問設計の方針、調査項目及び集計・分析方法が具体的に提案されているか。	10
VIII	計画策定	現計画の評価方法及び計画策定の手法や、地域の現状把握・分析について具体的に提案されているか。	10

IX	見積額	必要と認められる経費のみが計上され積算は正確かつ明確であるか。	10
合 計			90

(2) 2次審査

1次審査の得点は、2次審査には反映しません。

評価項目		評価基準	配点
①	当該業務の実績	過去に類似業務の実績を有する。 (総受託件数、県内受託件数)	10
②	業務の実施体制	業務実施の人員配置及び組織体制(人数・バックアップやサポート体制)が整っているか。	10
③	業務実施方針	業務実施について、ポイントや方針等、具体的に示されているか。	10
④	スケジュール 進捗管理	業務スケジュール等から、円滑な業務遂行が見込まれるか。	10
⑤	業務執行に関する 技術力	計画策定に必要な法や制度を熟知しており、関連する情報(国・県・他自治体等の動向)を把握し、具体的に提案されているか	10
⑥	業務の理解度	本市の地域特性を把握・理解し、具体的に提案されているか。	10
⑦	アンケート調査	設問設計の方針、調査項目及び集計・分析方法が具体的に提案されているか。	10
⑧	計画策定	現計画の評価方法及び計画策定の手法や、地域の現状把握・分析について具体的に提案されているか。	10
⑨	説明力	プレゼンテーションにおいて、簡潔でわかりやすい説明であり、情報を的確に伝えられているか	10
⑩	見積額	必要と認められる経費のみが計上され積算は正確かつ明確であるか。	10
合 計			100

9 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された提案書が次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とします。

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
- (3) 提案書等提出期限後に参考見積書内の金額に訂正をおこなったもの。
- (4) 2次審査に出席しなかったもの。
- (5) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。
- (6) 参考見積書のコツ額が、「2. 業務に要する費用（見積限度額）」を超過したものの。

10 契約

受託候補者決定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとしコす。

なお、特定された者はあらためて見積書を提出するものとしコす。

11 その他の留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出書類は返却しないとともに、提出者の特定以外には提出者に無断で使用しません。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担としコす。
- (5) 山鹿市情報公開条例に基づく開示請求があつた場合は、原則として開示の対象文書となります。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合がありますので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出てください。

なお、本プロポーザルの受託候補者特定前において、特定に影響が出るおそれがある情報については特定後の開示としコす。

12 担当部署（提出・問合せ先）

〒861-0592

山鹿市山鹿987番地3

山鹿市役所 福祉部 長寿支援課 介護サービス係 小田

TEL：0968-43-1180

FAX：0968-43-1170

電子メール：cyouju@city.yamaga.kumamoto.jp